

極東國際軍事裁判所

亞米利加合衆國其他

對

荒木貞夫其他

宣誓供述書

供述者

東京都目黒區平町三六

三代辰吉

明治三十五年一月十二日生

自分儀我國ニ行ハルル方式ニ從ヒ先ツ別紙ノ通り宣誓ヲ爲シタル上次ノ如ク供述致シマス。

私は元海軍大佐であります。

私は一九三九年十一月から一九四二年十二月迄管轄中佐で大本營參謀として軍令部作戰課に勤務致しまして航空作戰に關することを擔當致しました私の右軍令部勤務期間中に行はれました南部隊印進駐に關して私の職務上周知致しました所に就て述べますと次の通りであります。

一、私の軍令部着任當時支那事變の速かなる早決は海軍のみならず日奪の一貫した方針でありました。

而して遂上作戰の遂着に當り支那經濟封鎖は支那事變解決上最も重要視された万策となつたのであります。

南部隊印進駐は他に重要な經濟的、政治的の必要はもつたのであります。我が我々作戰當局として直接に其の必要を感じましたのは我が國防的破局を救ひ支那經濟封鎖を完全に支那事變の解決を速かならしめるといふに在つたのであります。

一九四一年七月上旬頃たつたとおひますが、軍令部第一部長が我々作戰課員に對して進駐準備を命令されるに當り進駐を必要とする理由に付大凡左の通り語られたことかありました。

一、本英は支那南四方面より重慶政權援助を益々強化し支那事變處理上効

大 <sup>キヤ</sup> 妨害を具へて居るばかりでなく、今や米、英、日、支は相率  
準して新龍ALROD對日包圍陣を結成し戦備を增強しつゝ、經濟的壓迫  
を加へて來てゐる。即ち日印交渉の不調は其の顯著な一例である  
而してその應手は漸次佛印及泰にも及び、爲に佛印の半ドル派及  
反日分子は英側と通謀して佛印を擧げて美米陣營に投ぜんとする氣配  
があり正に佛印は第二のシリヤとなる可能性がある。斯くなれば泰  
國もその内外の情勢に鑑み美米陣營に引込まれるに至ることは略々  
明瞭である。

二

(一)

その結果、A B C D 包圍態勢は完璧となるに反し、我方は孤立状態に陥り、右對支封鎖は大きな破綻を来たし支那事變解決は不可能になつてしまふであらう。更に佛印及泰との經濟關係まで閉塞されることになれば米英等との通商は締め出しを食ひ、蘭印との經濟交渉不調に終つた今日、日本は經濟的にも立ち行かなくなり支那事變解決などは愚か遂に米、英、薩、支の厭迫の下に屈服せねばならぬことにならう。尙英國等の兵力が佛印に進駐して來ることにもなれば、之と佛印に於けるドゴール派、反日分子等が相呼應して北部佛印に留駐してゐる我が軍隊との間に衝突を惹起する虞が生じ延いては大な結果を招來することも慮られる次第である。

右の様な事態となるのを防止するには、我方は止むを得ず先手を打つて南部佛印に進駐する外はない。

之は尙國側としても佛印が第二のシリヤとなることを防止する見地より我國との佛印協同防衛は歓迎する所であらう。

二南部佛印進駐に關係する二つの事實を述べます。

(一) 私の軍令部著任當時より既に海軍では第二次歐洲大戰に捲き込まれてはならぬとの警戒心が強かつたのであります。

その爲に、海軍は米、英との摩擦を増す可能性があり且萬一の場合に

は参戦せねばならぬ虞のある日獨伊三國同盟には極力反對し續けたのであります。

三國同盟成立後は海軍としては専ら同盟による参戦義務が不當に發生することのない様極度に警戒したのであります。

この考へから若し獨伊との協同作戰協定の様なものに就て話合ひでもしたならば日本海軍には参戦に對する心構へがあるものと誤解されその結果獨伊側より謀略的に参戦を強要される様なことでもなつては大變であるとして、日本海軍は獨伊との間に協同作戰の様な問題に觸れることを極力避けたのであります。

日本海軍のこの態度は兩部佛印進駐の頃は勿論太平洋戦争開始直前迄變きました。従つて獨伊との作戰協定は太平洋開始前には出來て居なかつたのであります。

(一) 南部佛印に進駐を行ふ頃には私共作戦當局として太平洋戦争決意など論なく従て太平洋戦争計畫、準備など全然なかつたのであります。随つて南部佛印進駐は太平洋戦争の準備として行はれたものではないことは明かでありませう。

佛印進駐の準備に當りまして私自身困りましたことは、佛印に關する兵要資料が殆んどなかつたことでありませう。例へば飛行場に關して調査しようとしても據るべきものが無く止むを得ず民間航空の資料によつて大體の見當をつけた始末でありまして進駐後實地に調査した所によりますと大部違つた所があつたのであります。

さて南部佛印進駐直前、米、英、蘭の各國は申し合せた様に對日經濟斷交をなし石油の輸出も禁止したのであります。事の以外に愕いた日本は之が打開緩和を計りましたが仲々成功しさうもなく益々險惡が漂つたのであります。その結果遂に九月六日の國策決定となりました。

この直後國策決定の結果に基いて我々作戦課員は課長より「米、英、蘭、支の四ヶ國に對する萬一の戦争準備をするといふことに政府の方針が決定されたから至急作戦計畫の研究立案をする様に」と申し渡されました。私は航空作戦の擔當者として支那事變さへ、もて餘してゐる状況であるの

に對四ヶ國作戰なんて飛んでもないと思ひましたので、即座に課長に對し  
まして「日本の貧弱な航空軍備を以てしては到底四ヶ國作戰なんて自信は  
ありません」と申しました。

之に對して課長は「自信があるからやる、無いからやらぬといふ様なもの  
ではない。戦争に追ひ詰められて已むなく立たねばならぬ自衛戦争を考慮  
して萬一に對する準備をするといふのだ。我方から好んで戦争をしかける  
爲のものではないのだ」と諭されました。

私達はこの時よりこの課長の言葉通りの考へて萬一の場合の自衛戦争に對  
する作戰計畫竝に準備に着手し且之を進めたのであります。

この四ヶ國作戰即ち後に太平洋戦争と發展した戦争計畫の立案着手は右の  
如く九月上旬でありまして南部佛印進駐後一ヶ月以上後のことであります。

昭和二十二年（一九四七年）八月十五日於東京

供述者 三代 辰吉

右ハ當立會人ノ面前ニテ宣誓シ且ツ署名捺印シタルコトヲ證明シマ  
ス。

同日於同所東京

立會人 安田重雄



Def Doc No. 2097

良心ニ從ヒ眞實ヲ述ベ何事ヲモ黙秘ヒズ又何事ヲモ附加ヒザルコトヲ  
誓フ。

宣  
誓  
書

署名捺印

三  
代  
辰  
吉